

運転資金

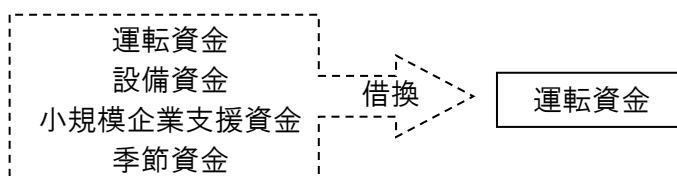
【資金使途】

- ・商品仕入れ、買掛金の支払等に用いる資金

据置期間後であれば、市制度融資の借換が可能です

【融資を受ける条件】全て満たしている方が対象

- ・市内に事業所を有する方
- ・市内で1年以上事業を営む方
- ・市税を滞納していない方

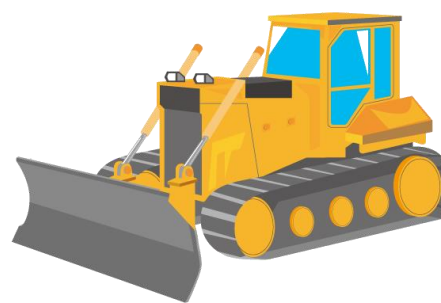


融資限度額	融資期間(返済期間)	融資利率(責任共有制度対象外)
1 企業(事業者) 1,000 万円以内	3 年以内	1.6(1.5)%
	5 年以内	1.8(1.7)%
	7 年以内	2.0(1.9)%
	10 年以内	2.2(2.1)%

設備資金

【資金使途】

- ・市内の店舗・作業場等事業に供する建物及びこれに附帯する施設で、
 新增改築又は改装等に用いる資金(ただし土地購入資金は含まない)
- ・事業用の機械及び設備で、市内に設置するものの資金



【融資を受ける条件】全て満たしている方が対象

- ・市内に事業所を有する方
- ・市内で1年以上事業を営む方
- ・市税を滞納していない方

融資限度額	融資期間(返済期間)	融資利率(責任共有制度対象外)
1 企業(事業者) 2,000 万円以内	3 年以内	1.6(1.5)%
	5 年以内	1.8(1.7)%
	7 年以内	2.0(1.9)%
	10 年以内	2.2(2.1)%

小規模企業支援資金

【資金使途】

- ・商品仕入れ、買掛金の支払等に用いる資金
- ・市内の店舗・作業場等事業に供する建物及びこれに附帯する施設で、
 新增改築又は改装等に用いる資金(ただし土地購入資金は含まない)
- ・事業用の機械及び設備で、市内に設置するものの資金



【融資を受ける条件】全て満たしている方が対象

- ・市内に事業所を有する方
- ・市内で1年以上事業を営む方
- ・市税を滞納していない方
- ・小規模企業者の方(詳しくは2ページ参照)

融資限度額	融資期間(返済期間)	融資利率(責任共有制度対象外のみ)
2,000 万円から既存の保証協会の保 証付融資残高を差し引いた額	3 年以内	(1.4)%
	5 年以内	(1.6)%

創業支援資金

【資金使途】

- ・商品仕入れ、買掛金の支払等に用いる資金
- ・店舗・作業場等事業に供する建物及びこれに附帯する施設で、市内における新增改築又は改装等に用いる資金(ただし土地購入資金は含まない)
- ・事業用の機械及び設備で、市内に設置するものの資金



【融資を受ける条件】全て満たしている方が対象

- ・市内に創業しようとする方、又は市内に事業所を有し、創業して1年未満の方
- ・創業計画及び返済能力が確実であると認められる方
- ・市税を滞納していない方

※既存の法人の支店を作る場合や、既に事業経験のある個人事業主の場合等は
資金使途に応じて運転資金・設備資金・小規模企業支援資金等をご利用ください

融資限度額	融資期間(返済期間)	融資利率(責任共有制度対象外)※
1 企業(事業者) 500 万円以内	3 年以内	1.4(1.3)%
	5 年以内	1.6(1.5)%

◎以下のいずれか(①～③)の条件を満たす場合には、さらに利率を0.1%引き下げることができます(重複不可)

①認定特定創業支援等事業の証明を受けた方

特定創業支援等事業を受講し、市から認定特定創業支援等事業の証明を受けた方が対象です

【特定創業支援等事業とは】

- ・市内商工会が開催する「創業(支援)塾」
 - ・(公財)栃木県産業振興センターが開催する「創業希望者交流サロン」、「創業サポートアカデミー」
- いずれも一定の期間・回数の出席が必要です

②UIJ ターン創業者

市内に転入して3年以内の方が対象です(公的な証明書による確認が必要です)

③立地適正化計画に定める都市機能誘導区域内で創業する方

商工観光課で発行する「区域証明書」の取得が必要です

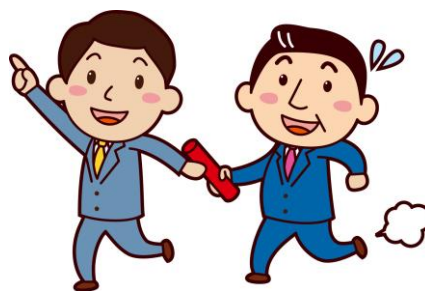
事業承継支援資金

【資金使途】

- ・事業承継に必要な運転資金及び設備資金

【融資を受ける条件】①～③の全てに該当する方が対象

- ① 市内に事業所を有する方
- ② 市税を滞納していない方
- ③ ア・イ・ウのいずれかに該当する方
 - ア. 事業承継を5年以内に行う見込で、支援機関等(栃木県事業引継ぎ支援センター・商工会議所・商工会・金融機関・中小企業診断士・公認会計士・税理士等)の支援により策定した事業計画に基づき事業承継に取り組む方
 - イ. 事業承継を行ってから5年を経過していない方で、支援機関等の支援により策定した事業計画に基づき経営の安定化及び事業の活性化等に取り組む方
 - ウ. 経営承継円滑化法の認定を受けた方



融資限度額	融資期間(返済期間)	融資利率(責任共有制度対象外)
1 企業(事業者) 2,000 万円以内	3 年以内	1.4(1.3)%
	5 年以内	1.6(1.5)%
	7 年以内	1.8(1.7)%
	10 年以内	2.0(1.9)%